

# 第1回 山梨県自転車安全適正利用対策検討会議

## 次 第

令和元年8月8日（木）

午後1時30分

かいてらす円卓会議室

- 1 開 会
- 2 リニア交通局長あいさつ
- 3 座長選任
- 4 議事
  - （1）自転車安全適正利用対策検討の経緯・現状
  - （2）対策の方向性について
- 5 閉 会

### 【資料】

- ・山梨県自転車安全適正利用対策検討会議開催要領
  - ・座席表
  - ・自転車安全適正利用対策検討の経緯・現状、対策の方向性について
- 参考資料1：啓発チラシ（自転車安全利用五則、自転車保険の確認）
- 参考資料2：自転車利用に関する主な関係規定
- 事務連絡：次回日程調整表

## 山梨県自転車安全適正利用対策検討会議開催要領

(名称)

第1条 本会は、山梨県自転車安全適正利用対策検討会議（以下「検討会議」という。）という。

(目的)

第2条 県は、自転車安全適正利用対策を進めていくために必要となる事項について、検討会議の構成員の専門的な知識や経験を活かした意見等を収集し、自転車安全適正利用対策に適宜適切に反映するものとする。

(検討事項)

第3条 検討会議の構成員は、次の項目について検討し、県に意見を述べる。

- (1) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する事項
- (2) 自転車損害賠償責任保険等の加入促進に関する事項
- (3) その他必要な事項

(構成)

第4条 検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

(座長)

第5条 検討会議に座長を置き、座長は構成員の互選とする。

2 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名した構成員が、その職を行う。

(会議)

第6条 会議は、第3条の検討を行うため、リニア交通局長が招集する。

2 リニア交通局長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 検討会議の事務局は、リニア交通局交通政策課に置く。

(存続の期間)

第8条 検討会議の存続期間は、令和2年3月31日までとする。

(検討会議の性質)

第9条 検討会議は、第2条に規定のとおり構成員の知識や意見等の収集を目的とする会議であって、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき法律又は条例により設置される附属機関には該当しない。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、座長が検討会議の構成員に諮って定める。

附 則 この要領は、令和元年8月8日から施行する。

別表

山梨県自転車安全適正利用対策検討会議 構成員

(順不同、敬称略)

	役職	氏名
1	山梨学院大学法学部教授 (行政法)	三好 規正
2	サイクルライフナビゲーター	絹代
3	山梨県自転車軽自動車商協同組合理事長	清水 武司
4	(株) モンベル富士吉田店長	関根 純里
5	(一財) 山梨県交通安全協会会長	坂本 政彦
6	山梨県老人クラブ連合会長	浅利 勝往
7	(一社) 日本損害保険協会南関東支部山梨損保会長	吉田 聡
8	山梨県保育所保護者連合会長	中澤 栄一
9	山梨県 PTA 協議会長	石原 初江
10	山梨県高等学校 PTA 連合会長	土橋 正洋
11	(公社) 山梨県私学教育振興会理事長	川手 佳彦
12	甲府市市民部市民協働室長	坂本 竜也
13	山中湖村総務課長	高村 一
14	山梨県県民生活部私学・科学振興課長	井上 泰子
15	山梨県子育て支援局子育て政策課長	下條 勝
16	山梨県県土整備部道路整備課長	飯野 照久
17	山梨県教育委員会スポーツ健康課長	丸山 正雄
18	山梨県警察本部交通部交通企画課長	加々見 政治

# 山梨県自転車安全適正利用対策検討会議

令和元年8月8日(木)

午後1時30分から

かいてらす円卓会議室

入口

座長

山梨県保育所保護者連合会 中澤 栄一
山梨県PTA協議会 石原 初江
山梨県高等学校PTA連合会 土橋 正洋
(公社) 山梨県私学教育振興会 川手 佳彦
甲府市市民部市民協働室 坂本 竜也
山中湖村総務課 高村 一
県土整備部道路整備課 飯野 照久(代理 道路整備課道 路企画監 五味幸仁)
県教育委員会スポーツ健康課 丸山 正雄
県警察本部交通部交通企画課 加々見 政治(代理 交通企画課 課長補佐 大森文生)

山梨学院大学法学部 三好 規正
サイクルライフナビゲーター 絹代
山梨県自転車軽自動車商協同組合 清水 武司
(株) モンベル富士吉田店 関根 純里
(一財) 山梨県交通安全協会 坂本 政彦
山梨県老人クラブ連合会 浅利 勝往
(一社) 日本損害保険協会南関東支部山梨損保会 吉田 聡(代理:南関東支部事務局 長 横尾 修一)
県民生活部私学・科学振興課 井上 泰子
県子育て支援局子育て政策課 下條 勝

受付

入口

仲村 主査  
三井 課長  
三井 局長  
前野 補佐

記者席

司会

河野 主事  
古谷 補佐  
網倉 主任